

碧南市学校給食センター運営審議会委員

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

※任期 令和8年4月1日～令和9年3月31日

区 分		職 名	氏 名
1号委員	識見を有する者		みうら さえこ
		衣浦東部保健所 課長	三浦 冴子
		会 長	すぎうら ときお
		学校保健会代表	杉浦 時雄
		歯科医師会会長	みしま ともひこ
2号委員	学校PTAの役員 PTA連絡協議会 給食担当	薬剤師部会会長	三島 知彦
		※ 給食主任会代表 (中央中学校給食主任)	いしかわ じゅんや
			石川 順也
			はらだ かほ
			原田 香帆
3号委員	学校の長	※ 西端小学校PTA役員	とりい けい
		※ 南中学校PTA役員	鳥居 圭
			すぎうら とものり
			杉浦 伯典
	副会長	棚尾小学校長	こじま ひろあき
		鷺塚小学校長	小島 広明
		中央小学校長	いしはら ひろふみ
		西端小学校長	石原 博文
		新川小学校長	ながさか しげき
		新川幼稚園長	永坂 茂樹
			さかきばら じゅんこ
			榊原 純子
			すぎうら みほ
			杉浦 美穂
			うえむら あやこ
			植村 綾子

※ 運営審議会委員の任期は、碧南市学校給食センターの設置に関する条例第5条第3項により原則2年とする。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。給食主任・PTA代表は、委員が欠けた場合に該当し、任期は1年とする。